

平成 22 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社小田原エンジニアリング  
 代表者名 代表取締役社長 藤澤 和俊  
 ( J A S D A Q ・ コード 6 1 4 9 )  
 問合せ先  
 役職・氏名 管理部長代理 石塚 立身  
 電話 0 4 6 5 - 8 3 - 1 1 2 2

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 2 月 12 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 22 年 3 月 30 日開催予定の第 31 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

補欠監査役の選任決議が効力を有する期間等に関する規定を新設するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(監査役の任期) <b>第32条</b> 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。  <新設>  <u>2</u> 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	(監査役の任期) <b>第32条</b> <現行どおり>  <u>2</u> 補欠監査役の予選の効力は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。 <u>3</u> 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期および補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役として選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

#### 3. 日程

- ・取締役会決議 平成 22 年 2 月 12 日
- ・株主総会開催日 平成 22 年 3 月 30 日

以 上